

長 建 協 発 第139号
平成25年 6月27日

会 員 各 位

一般社団法人長崎県建設業協会
会 長 谷 村 隆 三
【 公 印 省 略 】

下請債権保全支援事業における事業期間の延長について

かねてより、本会業務運営等につきましては格別なるご高配を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、下請建設企業又は資財業者が元請建設企業に対して有する債権（手形を含む）について、ファクタリング会社が支払保証を行うことにより、下請建設企業等の債権保全を支援する「下請債権保全支援事業」について、平成26年3月31日まで事業期間が延長されましたのでお知らせ申し上げます。